

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

平成 21 年度から平成 25 年度にかけて本市に出店した 1,000 m²を超える大規模小売店舗の数と店舗面積については、7 店舗 32,742 m²となっており、中心市街地での出店はなく、すべてそれ以外での出店であった。また、川越市と隣接している狭山市、ふじみ野市、鶴ヶ島市、坂戸市、日高市、川島町の 6 市町に平成 21 年度以降に出店された 1,000 m²を超える大規模小売店舗は 6 店舗であり、1 万 m²を超える店舗の出店は存在しなかった。

また、中心市街地と川越市全体の平成 9 年度における小売業の年間販売額は、それぞれ 1,319 億 8 千万円、3,551 億 6 千 6 百万円、平成 16 年度では 1,075 億 5 千 9 百万円、3,330 億 8 千 2 百万円となっており、川越市全体の 6.2%の減少に比べると、中心市街地では 18.5%の減少となっており著しく減少している。

さらに、中心市街地と川越市全体の平成 9 年度の小売業に係る売場面積は、118,039 m²、268,839 m²、平成 16 年度では、117,952 m²、320,170 m²となっており、川越市全体では 19.1%増加している一方で中心市街地では 0.1%の減少となっている。

歩行者・自転車通行量をみても、商業の中心地域であるクリアモールを中心に休日の通行量が減少していることから、大規模小売店舗が郊外や近隣市町に出店したことに伴い、中心市街地から郊外へ人が流れてしまっている。

基本的方針である「にぎわいの創出」を実現するためには、多様化する消費者ニーズ、少子高齢化といった大きな時代の変化を的確に捉え、各個店や商店街が中心市街地の大規模小売店舗との共存共栄を図りつつ、一方で独自に経営努力をし、アイデアを出して大規模小売店舗にはできないサービスを創出していくことや、新規創業者等への支援措置、空き店舗対策事業、にぎわいを創出するための拠点施設の整備などが必要不可欠である。また、そのためには官民一体となった取組が必要である。

本市の商業の中心は川越駅から本川越駅周辺の中心市街地の南部地域であり、また、北部地域については、蔵造りの町並みや菓子屋横丁など観光資源に恵まれ、多くの観光客が訪れている地域となっている。中心市街地の独自の魅力を高めていくため、その結節地域に位置する物資の集散地川越を今に伝える「旧川越織物市場」や、大衆娯楽など門前ににぎわいの様子を今に伝える「旧鶴川座」等の既存ストックの総合的な再生・利活用を図り、新たな価値を生み出し発信することで、にぎわいを復活させ、さらにイベント等の独自の取組を推進することで、また、南北の結節ルートとなる中央通りや連雀町新富町線の空間整備等をしていくことで、中心市街地の歩きながらの連続性を高め、商業と観光の連携によるまち歩きの楽しさを演出していくことが必要である。

フォローアップについては、毎年度末に基本計画に位置づけた取組の進捗調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じる。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

特になし

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 7-1 旧鶴川座保存活用事業</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物の保存・活用の検討 ・導入機能（施設） 文化交流機能（ホール） <p>実施時期 平成 28 年度～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・川越市 ・民間事業者 ・商店街等 	<ul style="list-style-type: none"> ・明治期に建てられた芝居小屋・旧鶴川座は、芝居公演、活動写真、映画館など大衆娯楽の変遷に合わせて、「まちなぎわい拠点」として、長年にわたり市民から親しまれてきた。 ・しかしながら、旧鶴川座は、建物・設備の老朽化に加え、来街者減少に伴う集客力不足などから閉館され、この界隈の商店街の空洞化の象徴となっている。 ・このため、大衆娯楽・文化芸術の発信などを通じて集える空間・活性化の拠点として再生し、この界隈ににぎわいと活力を創出していく必要がある。 ・更に、旧川越織物市場や周辺一帯の未活用の歴史的建造物・空き店舗と連動した総合的・包括的な活用を図ることにより、本市の歴史・文化を生かした新たな価値を創造するまちづくりを推進する。 ・本事業により、この界隈の個店との連動性が高まり、まち歩きの楽しさが生まれるほか、にぎわいも創出され、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 	<p>支援措置の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地再興戦略事業費補助金 <p>実施時期 平成 30 年</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定中心市街地民間経済活力向上事業計画の利用を検討中


				
--	--	--	--	--

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業特になし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 7-2 旧川越織物市場 保存整備事業</p> <p>内容 ・歴史的建造物の保存・活用 敷地面積 1,475.85 m² ・導入機能（施設） 文化創造インキュベーション機能、交流拠点機能</p> <p>実施時期 平成 24 年度～</p>	・川越市	<p>・明治後期に建築された旧川越織物市場は、当時の市場形状を現在に残す全国的にも希少価値の高い文化財建造物（市指定）である。</p> <p>・本市の中心市街地の北部地域は、首都圏に残る貴重な歴史的町並みとして、重要伝統的建造物群保存地区にも選定され、多くの観光客を集めている。</p> <p>・旧川越織物市場はその観光エリアと駅周辺を中心とした南部地域の商業エリアの結節地域（谷間）に位置し、主要な道路からも外れている。また、周辺一帯には、未活用の歴史的建造物や空き店舗も点在し、にぎわいに欠けるエリアとなっている。</p> <p>・このため、旧川越織物市場を新しい価値を生み出す文化創造のためのインキュベーション機能や来街者も気軽に憩える交流休憩機能を有する拠点施設として整備し、このエリアのにぎわいを創出していく必要がある。</p>	<p>支援措置の内容 ・社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）</p> <p>実施時期 平成 27 年度～</p>	・中心市街地再興戦略事業費補助金の利用を検討中

		<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更に、起業支援機関をはじめ、エリア内の文化芸術発信拠点として再生を検討している旧鶴川座や未活用の歴史的建造物・空き店舗と連動した総合的・包括的な活用を図ることにより、本市の歴史・文化を生かした新たな価値を創造するまちづくりを推進する。 ・本事業により、このエリアの魅力が向上し、にぎわいが創出されるほか、鉄道駅方面、重要伝統的建造物群保存地区、川越城跡や、喜多院周辺等相互の回遊の中継地ともなりうることから、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 		
				
<p>事業名 7-3 川越市蔵造り資料館耐震化事業</p> <p>内容 ・蔵造り資料館の建物の耐震診断・耐震設計及び補強等改修工事を実施</p> <p>実施時期 平成 26 年度～ 平成 30 年度</p>	<p>・川越市</p>	<p>・蔵造り資料館は、昭和 52 年 10 月から川越市文化財保護協会が管理運営を任せられオープンした。昭和 58 年 10 月からは蔵造り資料館の管理運営を川越市教育委員会が引き継ぎ、平成 2 年から博物館が分館的施設として運営している。</p> <p>・蔵造り資料館として活用している旧小山家住宅は、明治 26 年（1893）の建築以来、大規模な改修工事を施していないため、建物の歪み及び漆喰壁のクラック等が生じ、雨漏り等が確認されている。</p> <p>・蔵造り資料館は、年間約 7 万人の観光客が訪れるなど、川越市を代表する観光施設でもあり、貴重な歴史</p>	<p>支援措置の内容 ・重要伝統的建造物群保存地区の公開活用事業</p> <p>実施時期 平成 26 年度～</p>	

		<p>遺産でもある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により、この地域のにぎわいが創出され、新たな観光客の流れが創出されることから、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 		
				
		【川越市蔵造り資料館】		

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 7-4 旧小林斗あん宅跡地整備事業</p> <p>内容 ・旧小林斗あん宅跡地の活用に向けた整備事業</p> <p>実施時期 平成28年度～30年度</p>	・川越市	<ul style="list-style-type: none"> ・川越市出身の著名な篆刻家である小林斗あんの住居があった場所で、川越まつり会館に隣接し、蔵造りの町並みに面している。 ・建物取り壊し後、川越市が土地を取得し、にぎわいの場や、文化創出の場としての活用を検討している。 ・川越まつり会館に隣接していることから、川越まつり会館と一体的な活用をすることで本市の歴史・文化を生かしたまちづくりを推進し、中心市街地の回遊性の向上を図る。 ・基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄 		

		与する中心市街地活性化に必要な事業である。		
<p>事業名 7-5 旧山崎家別邸及び周辺歴史的建造物利活用</p> <p>事業内容 旧山崎家別邸及び周辺歴史的建造物利活用検討</p> <p>実施時期 平成27年度～</p>	<p>・川越市 ・民間事業者</p>	<p>・旧山崎家別邸は大正13年、保岡勝也の設計によって建てられ、貴重な建物及び庭園が今もなお保存されているが、一部老朽化していることから、建物の保存復原工事を行い、新たな観光資源としての整備を図っている。</p> <p>・今後は、新たな観光スポットとして、建物・庭園の公開等を通じて、蔵造りの町並み界隈をはじめとする他の観光スポットとの連携による回遊性の向上を図っていく。</p> <p>・また、旧山崎家別邸の周辺には、隣接して建つ市指定文化財の蔵造りの建物や、歴史のある旅館、キリスト教会があり、重要伝統的建造物群保存地区とは趣を異にした落ち着いたロケーションを醸し出している。</p> <p>・これらの歴史的資産の連携を図りながら、川越を訪れる人たちにとって、本エリアが新たな交流の場となるよう、その活用方策を検討、推進する。</p> <p>・本事業により、歴史的資産が活かされ、この界隈ににぎわいが生まれるほか、回遊性の向上にもつながり、基本方針である「魅力ある町並みづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		

<p>事業名 7-6 産業観光館管理 運営事業（鏡山 酒造跡地）</p> <p>内容 歴史的建造物活 用によるにぎわ い等創出の企画 及び施設の管理 運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の食・特 産物の提供 ・各種イベント の企画・運営 ・市民の文化活 動の場の提供 ・地域情報・観 光情報の発信 <p>実施時期 平成 22 年度～平 成 31 年度</p>	<p>・(株)まち づくり川 越</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 期計画で、多くの買物客が集 まる南部地域のクレアモールと観光 客でにぎわう北部地域の歴史的町並 み地区の結節地域に立地する酒造会 社の跡地を、川越市産業観光館（小 江戸蔵里）として整備し、活用を開 始した。 ・地域ではぐくまれた食や特産物の 提供（飲食・物販）、各種イベントの 企画・運営、市民の文化活動の場の 提供、地域情報・観光情報の発信等 を行い、市民をはじめ観光客、買物 客等の目的地となりうる施設として 運営し、中心市街地の回遊性を高め る。 ・また、飲食・物販を通じた地場産 の食材等の消費促進・需要喚起によ り、農業をはじめとする地域産業の 振興を図る。 ・基本方針である「魅力あるまちな みづくり」、「にぎわいの創出」に寄 与する中心市街地活性化に必要な事 業である。 		
<p>事業名 7-7 空き店舗情報登 録制度</p> <p>内容 空き店舗の情報 収集・情報提供</p> <p>実施時期 平成 24 年度～</p>	<p>・川越市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地では、空き店舗の存在 が商店街の連続性を阻害し、活性化 の支障となっている。 ・空き店舗に関する、間取り・家賃 等の情報を、貸主の提供により掲載 し、空き店舗対策事業と連動させる ことにより中心市街地に存在する空 き店舗の減少を図る。 ・基本方針である「にぎわいの創出」 に寄与する中心市街地活性化に必要 な事業である。 		
<p>事業名 7-8 空き店舗対策事 業</p> <p>内容 ・空き店舗対策</p>	<p>・川越市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地では、空き店舗の存在 が商店街の連続性を阻害し、活性化 の支障となっている。 ・空き店舗情報登録制度により登録 された空き店舗を利用した事業に関 して、店舗改修費や賃借料を補助す 		

<p>事業補助金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗改修費補助 ・賃借料補助 <p>実施時期 平成 25 年度～</p>		<p>ることにより、中心市街地に存在する空き店舗の減少を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針である「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 		
<p>事業名 7-9 チャレンジショップ事業</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗等の借り上げにより、新規起業家の立ち上げを支援、経営指導の実施、中心市街地エリアでの開業支援 <p>実施時期 平成 25 年度～</p>	<p>・(株)まちづくり川越</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 期計画に位置付けていた「チャレンジショップ事業」は 2 年間で 3 組が卒業し、1 名（1 組）が市内で開業しており、空き店舗対策及び商業創業者支援に一定の成果を挙げており、引き続き事業を継続する。 ・本事業は、中心市街地商店街の空き店舗を借り上げて、チャレンジショップとして出店を希望する新規開業者等に対し貸し出し、経営指導等を行い、独立開業を支援していくものである。 ・旧 TMO の結果からは、空地・空店舗の発生要因の分析等から、それらの貸手・借手をそれぞれ支援する機能、商店街やまち全体からの出店企画する機能が求められている。 ・そのため、空地・空店舗活用支援事業との情報連携やテナントミックスの考え方も加味し、卒業生の中心市街地エリアでの開業も併せて支援する。 ・本事業は、商業の担い手の育成と空き店舗解消、ひいては商店街の活性化に資する事業であることから、基本方針である「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 		
<p>事業名 7-10 空地・空店舗活用支援事業</p>	<p>・(株)まちづくり川越</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街やその町並みの連続性にとって空地や空店舗は負の要素となっている。 ・旧 TMO の結果からは、空地・空店 		

<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空地・空店舗の情報収集・情報提供、活用方策検討・調整 <p>実施時期</p> <p>平成 21 年度～</p>		<p>舗の発生要因の分析等から、それらの貸手・借手をそれぞれ支援する機能、商店街やまち全体からの出店企画する機能が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのため、チャレンジショップ事業やテナントミックス事業とも連動した、空地・空店舗の情報の収集・提供を行い、また、必要に応じて、業種・業態を考慮した店舗誘致に向けた調整も併せて行う。 ・基本方針である「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 		
<p>事業名 7-11</p> <p>テナントミックス事業</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗対策と一体となったテナントミックスの実施 <p>実施時期</p> <p>平成 21 年度～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)まちづくり川越 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地が活性化していくためには、特に店の魅力を向上させることにより街の魅力の向上につなげていくことが必要である。 ・そのためには、「空き店舗を活用したチャレンジショップの整備」の他、「不足業種の誘致によるテナントミックスの推進と空き店舗解消」が必要であり、具体的には、商店街内の空店舗を利用した魅力的な店舗の展開、個店の業種構成の見直し、不足業種や魅力的な店舗の空店舗への誘致等を行っていく必要がある。 ・基本方針である「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 		
<p>事業名 7-12</p> <p>経営力向上・創業等支援</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域力連携拠点事業による個店の経営診断、経営戦略立案及びフォローアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・川越商工会議所 ・パートナー機関 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の商業・サービス業等の活性化には、個店の経営力・企画力等の向上が不可欠である。 ・中心市街地の商店街には、中小企業者が多く、個店が抱えている課題やその解決方法が見出せないケースも多い。 ・そのため、地域力連携拠点（商工会議所）が窓口となり、様々な分野のパートナー機関と連携し、中小企業者の経営力向上、新事業展開、事 		

<p>・創業希望者等を対象とした研修会（セミナー等）の実施</p> <p>実施時期 平成 20 年度～</p>		<p>業承継等の課題解決に向けた支援を行う。</p> <p>・また、創業希望者を対象とした研修（セミナー）等を実施する。</p> <p>・これらにより、経営力の向上だけでなく、創業・新事業、事業転換等の効果も期待できる。</p> <p>・基本方針である「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名 7-13 若手人材育成事業</p> <p>内容 ・若手経営者・商店主を対象とした経営研究会・勉強会等の実施・支援</p> <p>実施時期 平成 20 年度～</p>	<p>・川越商工会議所 ・関係研修機関</p>	<p>・中心市街地の商業等が、継続的に発展していくためには、後継者の確保・育成が不可欠である。</p> <p>・本事業により、若手経営者・商業主等を対象に、時代の変化や消費者等のニーズあった商業経営のあり方等について、研究会・勉強会を実施・支援し、後継者となる若手人材の育成を図れることから、基本方針である「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名 7-14 大規模小売店舗撤退時等のセーフティネット</p> <p>内容 ・情報収集体制の確立 ・大規模小売店舗立地法の特例要請検討</p> <p>実施時期 平成 21 年～</p>	<p>川越市</p>	<p>・大規模小売店舗は多数の集客の見込める地域の核施設であることから、中心市街地のにぎわいの創出に資する施設である。</p> <p>・本事業は既存の大規模小売店舗の閉店・撤退等による大型空き店舗の発生時に、情報収集や大規模小売店舗立地法の特例の活用等により、迅速に他の事業実施者の誘致を図るためのセーフティネットの整備を図る。</p> <p>・基本方針である「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名 7-15 中小企業向け融資事業</p>	<p>川越市</p>	<p>・本市において事業を営む中小企業者に、経営の安定及び向上に必要な資金を円滑に調達していただけるよう融</p>		

<p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内中小企業者を対象に、事業を営む中小企業者に必要な資金を融資することによって、企業の振興に寄与することを目的とする。 ・融資のあっ旋 ・保証料に対する補助 <p>実施時期 平成 19 年度～</p>		<p>資のあっ旋を金融機関に対し行うことにより、企業の振興を図ることを目的とした事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業を利用する市内中小企業者に対し、当該融資に係る利子または当該融資に関し融資を受けた中小企業者が埼玉県信用保証協会に対し支払った保証料の一部を補助している。中小企業者の負担の軽減と経営の安定の寄与を目的としている。 ・基本方針である「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 		
<p>事業名 7-16 川越ものづくり ブランド KOEDO E-PRO 認定事業</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の中小企業が開発したすぐれた工業製品を「川越ものづくりブランド KOEDO E-PRO」として認定し、市内外に広く情報発信する。 <p>実施時期 平成 25 年度～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・川越市 ・川越商工会議所 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のものづくり中小企業を支援することにより、工業振興を図るとともに、西部地域振興ふれあい拠点(ウェスタ川越)内にて展示を行い、ビジネスマッチングやPRを通じて中心市街地のにぎわい演出に寄与する。 ・基本方針である「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 		
<p>事業名 6-4 共同住宅低層階 への商業施設等 入居啓発(再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・川越市 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の区域内のマンション建設はコンスタントに行われてきており、人口は増加傾向で推移している。その中で、近年、商店街の店舗跡地に大規模な高層住宅が建築されるケー 		

<p>事業内容 商店街に面した高層共同住宅を新築する場合に、低層階に店舗の入居を促進させ、商店街の連続性を保つ</p> <p>実施時期 平成 20 年度～</p>		<p>スが増加しており、商店街のまちなみやにぎわいが分断され、良好な都市環境が失われつつある。</p> <p>・商店街に面する低層階に商業店舗が入居することで、魅力ある商業環境と住環境が調和したまちなみを形成し、街なか居住推進と商業環境向上の両立を図れることから、基本方針である「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名 7-17 パッサージュ（横道・小道）の演出</p> <p>内容 ・商店街の横道・小道等の商業空間の演出検討</p> <p>実施時期 平成 21 年度～</p>	<p>・(株)まちづくり川越 ・商店街 ・民間事業者</p>	<p>・本市の中心市街地は南北方向に細長い構造となっているが、東西方向の広がりがないため、買物客の動線は、主要な通りのみを通過していくことも多く、まちの滞在時間向上の阻害要因の1つとなっている。</p> <p>・そのため、パッサージュ（横道・小道）の演出を検討し、歴道事業等と効果的に組み合わせることで、まちの滞在時間の向上を図っていく。</p> <p>・本事業により、商業空間の魅力も向上し、その広がりも演出できることから、基本方針である、「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名 7-18 商店街一店逸品運動推進事業</p> <p>内容 ・商店街又は個店のオリジナル商品の開発・PR</p> <p>実施時期 平成 21 年度～</p>	<p>・商店街 ・(株)まちづくり川越</p>	<p>・各個店が個性的な逸品・サービスを開発・再発見し、それを提供・PRしていくことで、このまちの商店街ならではの個性・魅力が創出できる。</p> <p>・また、各商店街の取組を中心市街地の広域的な取組に発展させていくことで、買物客の回遊性の向上も図れる。</p> <p>・基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名 7-19</p>	<p>・商店街</p>	<p>・商店街の街路を歩行者にとって快適</p>		

<p>中心商店街魅力創出事業</p> <p>内容 中心市街地商店街において実施されるストリートファニチャー等の整備などの商店街共同施設整備事業</p> <p>実施時期 平成 24 年度～</p>	<p>・民間事業者等</p>	<p>な空間として整備し、ベンチ等のストリートファニチャーを設置することにより、来街者がくつろげる場所を提供する。</p> <p>・これにより来街者の商店街での滞在時間を長くでき、にぎわいの創出につながる。</p> <p>・本事業により、歩行者空間・商業空間の魅力向上が図れることから、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名 7-20 シャッターアート事業</p> <p>内容 商店街各店舗のシャッターデザイン</p> <p>実施時期 平成 20 年度～</p>	<p>・川越名店街</p>	<p>・商店街の景観づくりのため、シャッターをキャンバスに見立て、地元大学の美術部により、閉店後や休業日等にも個店のPRができるよう全体的に統一したコンセプトのもと、それぞれの店をイメージさせるデザインを描く。</p> <p>・シャッターにデザインを施すことにより、休業日等シャッターが下りている商店街のさみしい雰囲気解消になり、さらに顧客との話題の1つにもなっている。</p> <p>・また、本商店街は、観光客でにぎわう蔵造りの町並み地区と鉄道駅を結ぶ商店街でもあることから、シャッターアートを楽しみにしたまち歩きもでき、それによる観光客等の滞在時間の延長を図る。</p> <p>・基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名 7-21 イルミネーション事業</p>	<p>・商店街振興組合 ・商店街</p>	<p>・12月初旬～1月下旬まで、商店街のゲート及びモール並びに商店街にある公園をイルミネーションで装飾し、</p>		

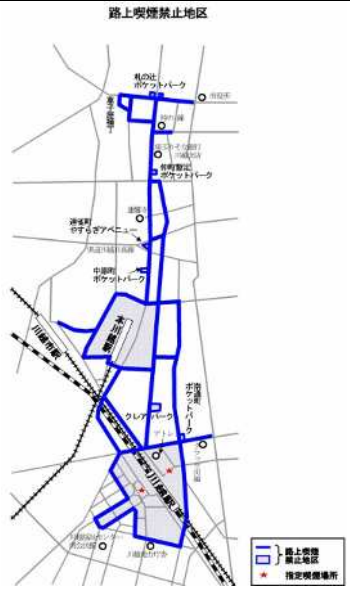
<p>内容 商店街のゲート及びモールをイルミネーションにより装飾</p> <p>実施時期 平成 21 年度～</p>		<p>夕方から夜にかけての集客力の向上を図る。</p> <p>・本事業により、商店街の夜間集客強化とまち歩きによる回遊性の向上が図れることから、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名 7-22 サテライトスタジオ設置事業</p> <p>内容 ・サテライトスタジオ設置 ・観光情報等の発信</p> <p>実施時期 平成 21 年度～</p>	<p>・川越サンロード商店街振興組合</p>	<p>・商店街の一角に放送局のサテライトスタジオを設置し、まちのにぎわいを創出することで集客力の向上を図る。</p> <p>・併せて、社団法人小江戸川越観光協会と協力し観光情報等の発信基地としても活用し、まちの回遊性の向上を図る。</p> <p>・基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名 7-23 素人ちんどんフェスティバル</p> <p>内容 イベント開催</p> <p>実施時期 平成 16 年度～</p>	<p>・川越新富町商店街振興組合</p>	<p>・普段は目にすることのない各地の素人ちんどんが、商店街を練り歩くイベントを開催する。</p> <p>・まちのにぎわいを創出し、商店街や各個店の集客力の向上を図る。</p> <p>・基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名 7-24 創作門松装飾事業</p> <p>内容 商店街の創作門松による装飾</p> <p>実施時期 平成 20 年度～</p>	<p>・川越一番街商業協同組合</p>	<p>・正月時期に商店街を様々な創作門松により装飾し、集客力・回遊性の向上を図る。</p> <p>・基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		

<p>事業名 7-25 二升五合市（商 い益々繁盛市）</p> <p>内容 ・商店街一斉売 り出し ・スタンプラリ ーの実施</p> <p>実施時期 平成 20 年度～</p>	<p>・川越一 番街商業 協同組合</p>	<p>・「春夏冬二升五合市」と書かれた暖 簾を店頭に掲げての商店街の一斉売 り出しを実施する。（秋がない…商い、 二つの升…ますます、『五合』は一升 の半分、はんしょう…繁盛、これを並 べて『商いますます繁盛』という意。） ・商店街で利用できる金券木札を当て るスクラッチカードやスタンプラリ ーを実施することで、商店街内の回遊 性の向上を図る。 ・基本方針である「魅力あるまちなみ づくり」、「にぎわいの創出」に寄与す る中心市街地活性化に必要な事業で ある。</p>		
<p>事業名 7-26 英語でおもてな し事業</p> <p>内容 個店での外国人 客に英語で接客</p> <p>実施時期 平成 20 年度～</p>	<p>・川越一 番街商業 協同組合</p>	<p>・近年、外国人の来街者や居住者が増 加しているため、商店街で外国人と接 する機会も増加している。 ・そのため、商店街において、N P O 団体の講師を招き勉強会等を行って いる。 ・各個店において、外国人に英語でお もなしをすることで、外国人来街者の 集客力の向上等を図れることから、基 本方針である「魅力あるまちなみづく り」、「にぎわいの創出」に寄与する中 心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名 7-27 にぎわいづくり 推進事業</p> <p>内容 ワゴンセール、 フリーマーケッ ト、朝市等イベ ントの開催</p> <p>実施時期 平成 21 年度～</p>	<p>・(株)まち づくり川 越</p>	<p>・本市の中心市街地中心部は、南部地 域の中心商業地と北部地域の歴史的・ 文化的地区の結節地域に位置して いるものの、空き店舗等が散在するな ど商業集積が薄く、まちのにぎわいや 活力が不足している。 ・この地域に新たなにぎわいを創出す るため、公共施設を活用し、ワゴンセ ール、フリーマーケット、朝市等の各 種イベントを開催し、新たなにぎわい の創出を図る。 ・本事業により新たなにぎわいが生ま れるだけでなく、商業地域と観光地域 の結節機能も強化されることから、基</p>		




		本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与するために必要な事業である。		
<p>事業名 7-28 中心市街地文化活動の推進</p> <p>内容 蔵のコンサート、野外コンサート、写真展、絵画展、生け花展等の各種イベントを開催</p> <p>実施時期 平成 21 年度～</p>	(株)まちづくり川越	<p>・本市中心市街地の結節地域は、空き店舗等が散在するなど商業集積が薄く、まちのにぎわいや活力が不足している。</p> <p>・公共施設等を活用し、コンサート、写真展、絵画展、生け花展等の各種イベントを開催し、市民の文化活動の推進によりにぎわいを創出する。</p> <p>・また、他の地域と連携したイベントを展開し、回遊性の向上も図る。</p> <p>・基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与するために必要な事業である。</p>		
<p>事業名 7-29 川越スカラ座整備運営事業</p> <p>事業内容 ・空き店舗を活用したコミュニティ・シアターの整備・運営 ・導入機能（施設） 文化交流機能（映画上映施設）</p> <p>実施時期 平成 19 年度～</p>	・NPO法人プレイグランド	<p>・戦前から「まちの映画館」として親しまれてきた川越スカラ座が立地する周辺地域は集客力・吸引力が弱く、まちのにぎわいや活力が低下している。</p> <p>・このため、映画文化の発信などを通じて集える空間・活性化の拠点として、まちのにぎわいと活力を創出していく必要がある。</p> <p>・「コミュニティ・シアター」として市民参加型の運営や、展示・情報発信など交流機能の充実などを図り、人とまちのコミュニティを醸成する。</p> <p>・更に、川越市産業観光館（小江戸蔵里）、旧川越織物市場、旧鶴川座などと一体的な活用を図ることにより、本市の歴史・文化を生かしたまちづくりを推進する。</p> <p>・基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		



<p>事業名 7-30 小江戸川越トリ エンナーレ展 内容 ・川越の四季 折々の風景・風 物等と川越の特 徴や印象等を題 材とした美術展 の開催。</p> <p>実施時期 平成 15 年～ (3年に1度開 催)</p>	<p>・川越商 工会議所</p>	<p>・川越を全国にPRするために、川越の四季折々の風景・風物等と川越の特徴や印象等を題材とした美術展を3年ごとに開催。</p> <p>・基本方針である「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名 7-31 クリアモール周 辺地区違反広告 物等是正指導 内容 ・違法広告物の 除却、是正指導 等</p> <p>実施時期 平成 19 年度～</p>	<p>・川越市 ・警察 ・商店街 等</p>	<p>・クリアモール周辺地区については、地域住民の合意形成を得て平成 19 年 1 月より川越都市景観条例に基づく「都市景観形成地域」に指定されており、屋外広告物のみならず総合的により魅力的な商業地形成と暮らしやすい環境整備を行う必要がある。</p> <p>・市のみならず関係機関の協力を仰ぎ、住民及び来街者の安全確保及び良好な景観の形成に真摯に取り組むとともに、行政・住民・商店街の三者協働で意識改革を図りつつ、自分達のまちづくりを積極的にアピールし、集客力の向上を図る。</p> <p>・基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名 7-32 路上喫煙防止条 例推進事業 内容 ・市民及び観光 客等は、市内</p>	<p>・川越市</p>	<p>・道路や公園、広場などでの喫煙は、吸い殻のポイ捨てにより環境の美化を損ねている。</p> <p>・火の付いたたばこの投げ捨てによる火災の危険性、さらには、副流煙による周囲の人たちへの健康被害の問題がある。</p>		

<p>全域で路上喫煙をしないように努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 路上喫煙禁止地区（中心市街地の一部）での路上喫煙の禁止（違反者には過料が適用） <p>実施時期 平成 19 年度～</p>		<ul style="list-style-type: none"> たばこの吸殻が散乱しない清潔なまちをすることにより、飲料容器など他のごみも捨てさせない環境が醸成される。 路上喫煙の規制は、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 		
<p>事業名 7-33 エコストア・エコオフィス認定制度</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境にやさしい活動を行っている事業者を、エコストアまたはエコオフィスに認定する。また、さらに積極的に行っている事業者には、条件を満たせば、ゴールドエコストアまたはゴールドエコオフィスに認定する。 <p>実施時期 平成 10 年度～</p>	<ul style="list-style-type: none"> 川越市 	<ul style="list-style-type: none"> 環境にやさしい事業者を認定することにより、事業者と消費者である市民の環境に対する意識を高め、資源の循環型社会の構築を推進する。 認定されると認定証と認定板が授与されるので、それらを掲示していただくことによって環境に配慮している事業者としてイメージアップが図れ、集客力が向上することから、基本方針である「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 		



<p>事業名 7-34 街なか花壇の充実</p> <p>内容 ・街なかの空間に花壇を設置する</p> <p>実施時期 平成 19 年度～</p>	<p>・川越市 ・民間事業者 ・市民</p>	<p>・市民と事業者の協働により、中心市街地に街なか花壇を設置し、歩行者に潤いとゆとりの空間を提供する。</p> <p>・基本方針である「魅力あるまちなみづくり」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名 7-35 2020 年東京オリンピック競技大会 P R</p> <p>内容 ・2020 年東京オリンピック競技大会の開催に向けた様々な P R 活動の開催</p> <p>実施時期 平成 26 年度～</p>	<p>・川越市</p>	<p>・2020 年東京オリンピック競技大会のゴルフ競技が、川越市内で開催予定となっている。</p> <p>・これを好機とし、国内外の観光客を誘客するための P R 活動を行う。</p> <p>・また、ハード面、ソフト面ともに「おもてなし」を整備し、「まちの顔」ともいべき中心市街地の魅力を高めることで、来街の動機づけを行う。</p> <p>・大勢の観光客が訪れることが想定される本事業は、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名 7-36 小江戸川越春まつり</p> <p>内容 ・毎年 3 月下旬から 5 月上旬にかけて、オープニングイベント、縁日大会、謎解きゲーム等様々なイベントの開催</p>	<p>・小江戸川越観光協会</p>	<p>・昭和 40 年から実施されてきたさくら祭りが平成 2 年に小江戸川越春まつりとなった。</p> <p>・蔵造りの町並みにおいて、春まつり開催式典のほか、川越藩火縄銃鉄砲隊の演武やマーチングバンドパレードなどのオープニングイベントが行われる。また、蓮馨寺、熊野神社の境内において、まつり囃子やステージイベントが楽しめる縁日大会、市内各所を巡って数々の謎を解いていく謎解きゲーム、蓮馨寺での民謡大会のほか、期間中に様々な協賛事業等が実施さ</p>		

<p>実施時期 平成 2 年 ~</p>		<p>れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地で行われ、大勢の見物人が訪れる本事業は、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 【オープニングイベント】 【緑日大会】 </p>		
<p>事業名 7-37 川越百万灯夏まつり</p> <p>内容 ・夏祭りとして中心市街地の商店街に提灯の飾り付けのほか、パレード、手づくりみこし行進、OH!通りゃんせ KAWAGOE、地元商店街のイベント等の開催</p> <p>実施時期 昭和 57 年 ~ (7月下旬)</p>	<p>・川越百万灯夏まつり実行委員会（川越商工会議所内）</p>	<p>・嘉永 3 年（1850）城主松平齊典の徳をしのび、軒先に灯ろうを掲げたことが起源とされている。</p> <p>・昭和 35 年に百万灯ちょうちん祭りが始められたが、昭和 57 年から百万灯夏まつりと名称を変えて、市民まつりとして川越駅から一番街までとその周辺において提灯の飾り付けのほか、パレード、手づくりみこし行進、OH!通りゃんせ KAWAGOE、地元商店街のイベントなどが行われている。</p> <p>・中心市街地で行われ、大勢の見物人が訪れる本事業は、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p> 		
<p>事業名 7-38 川越まつり</p> <p>内容 ・約 360 年の歴史があり、江戸との交流に合わせ、江戸天下祭りの様式を取り入れた川越の総</p>	<p>・川越まつり協賛会</p>	<p>・川越まつりは、慶安元年（1648）、川越城主松平伊豆守信綱が祭礼用具を寄進したことに始まり、次第に江戸の「山王祭」「神田祭」の様式を取り入れながら変遷を重ね、およそ 360 年にわたって受け継がれてきた。</p> <p>・昭和 43 年から川越まつり協賛会へ運営が変わったことなどにより全市的なまつりとしての意味合いが強くなり、平成 17 年 2 月には川越氷川祭</p>		

<p>鎮守である氷川神社の祭礼行事</p> <p>実施時期 毎年 10 月の第 3 土曜日、日曜日</p>		<p>の山車行事として、国の重要無形民俗文化財に指定された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本川越駅から蔵造りの町並み周辺を中心とした市街地において山車を曳き廻して、激しいテンポで囃子の掛け合いが行われる。また、市の所有する山車の曳き回しを小学生が体験することでまつりへの参加意識を高めている。 ・中心市街地で行われ、大勢の見物人が訪れる本事業は、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>		
<p>事業名 7-39 川越観光ツアーの企画・実施</p> <p>内容 ・鉄道・バス会社や旅行会社と連携した川越観光ツアーの企画等</p> <p>実施時期 平成 20 年度～</p>	<p>・小江戸川越観光協会 ・(株)まちづくり川越</p>	<p>・さらなる観光客誘致のため、バス会社や旅行会社と連携し、各種の川越観光ツアーを中心とした「着地型観光ビジネス」の展開を図る。</p> <p>・着地点である川越から観光ツアーの企画等を発信することで、新たな観光資源や回遊ルートの掘り起こしが可能になることなどから、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p>		
<p>事業名 7-40 観光振興計画推進</p> <p>内容 観光まちづくりの実現を目指した「観光振興計画」の事業推進</p>	<p>・川越市 ・民間事業者等</p>	<p>・自分が住む地域に親しみと愛着を抱き、誇りを持って楽しく幸せに暮らしていけるまちを形成することで、だれもが自然に訪れてみたくなるまち、そして、もう一度訪ねてみたくなるようなまちを創造する「観光まちづくり」を推進する。</p> <p>・現計画は平成 19 年度から平成 28 年度を計画期間として推進している</p>	<p>支援措置の内容 ・埼玉県補助金等(個別に別掲)</p>	

<p>実施時期 平成 19 年度 ~ 37 年度</p>		<p>が、第四次総合計画策定と合わせ、平成 28 年度から新計画の運用開始を予定している。</p> <p>・各方面との連携を密にし、多くの情報を発信する等、本計画推進により、多くの観光客を誘致することでまちのにぎわいを創出することで、基本方針である「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p> <p>(個別の事業内容については別掲載)</p>		
----------------------------------	--	---	--	--

【別掲】観光振興計画に位置付けられた事業（中心市街地分）

区分	事業内容（ は重点施策）	事業者	時期	支援措置
農業との連携	<p>地産地消の推進</p> <p>・市内で栽培された農産物の直売や調理、提供</p>	<p>・川越市</p> <p>・民間事業者</p>	平成 19 ~ 23 年度	
商工業との連携	産業観光の推進	<p>・川越市</p> <p>・民間事業者</p>	平成 19 ~ 23 年度	
	伝統職人の技術向上・育成	<p>・川越市</p> <p>・職人</p>	平成 19 ~ 23 年度	
	<p>観光協会、商工会議所、商店街との連携強化</p> <p>・連携強化による商業・観光基盤向上</p> <p>・商店街とのイベントの共同実施</p>	<p>・川越市</p> <p>・商工会議所</p> <p>・観光協会</p> <p>・民間事業者</p>	平成 19 ~ 21 年度	
旅行者、交通事業者との連携	<p>川越観光ツアーの企画化</p> <p>・バス会社や旅行会社と連携した着地型観光ビジネス</p>	<p>・川越市</p> <p>・民間事業者</p>	平成 19 ~ 21 年度	
	<p>鉄道会社との連携</p> <p>・市内に乗り入れる鉄道事業者との共同イベント</p>	<p>・川越市</p> <p>・鉄道事業者</p>	"	
学校との連携	<p>小・中学校の校外学習の促進</p> <p>・川越を学ぶ校外学習の場としての活用を P R</p>	<p>・川越市</p> <p>・民間事業者</p> <p>・市内外の学校</p>	平成 19 ~ 23 年度	
	<p>高校・大学との連携</p> <p>・地域貢献に資する学習の場の提供</p>	<p>・川越市</p> <p>・民間事業者</p> <p>・市内高校・大学</p>	平成 19 ~ 21 年度	
川越の魅力を伝える施策	観光モニターの実施	・川越市	平成 19 ~ 23 年度	
	ホームページの内容充実	・川越市	平成 19 ~ 21 年度	
	IT を活用した観光情報の提供	<p>・川越市</p> <p>・民間事業者</p>	"	
	<p>観光キャンペーンの推進</p> <p>・首都圏を中心とした観光キャンペーン</p>	<p>・川越市</p> <p>・観光協会</p>	"	
	観光パンフレットの充実	・川越市	"	
	<p>撮影協力体制の強化</p> <p>・メディアへの情報発信</p> <p>・フィルムコミッションの設立検討</p>	<p>・川越市</p> <p>・民間事業者</p>	平成 19 ~ 23 年度	
小江戸川越観光親善大使による P R	・川越市	平成 19 ~ 21 年度		

	・団体・個人を親善大使に認定し、民間レベルでの観光PRの推進	・民間事業者 ・市民		
	小江戸川越キャラバン隊（仮称）の結成 ・全国規模での観光客誘致のためのPR展開	・川越市 ・民間事業者 ・市民	〃	
情報基盤の整備	駅周辺の観光案内板の充実	・川越市 ・民間事業者	平成 19～23 年度	
	高齢者・障害者に配慮した観光案内板の整備 ・点字表記、色覚・文字サイズに配慮した整備推進	・川越市	〃	
	観光案内所の整備	・川越市	平成 19～23 年度	
駐車場等の環境整備	パークアンドライドの推進（再掲） ・郊外型駐車場整備、シャトルバス・観光循環バス等の活用による観光のための輸送システムの検討	・川越市 ・民間事業者	平成 19 年度～	
	一番街の交通規制・車両乗り入れ制限の検討（再掲） ・蔵造りの町並み周辺の交通規制等の検討	・川越市 ・バス事業者等	〃	
	交通渋滞の解消に向けた交通環境の整備（再掲） ・交差点の右折レーン整備等	・埼玉県 ・川越市	〃	
	電線類地中化による町並み景観の連続性の確保	・川越市	平成 19～28 年度	
	郊外型駐車場整備による団体客の受け入れ強化 （再掲）	・川越市	平成 19～21 年度	
	トイレ・休憩所の整備	・川越市	平成 19～23 年度	・県（観光資源魅力アップ事業）
トイレ・休憩所の整備	高齢者・障害者が利用しやすいトイレの設置 ・空間のゆとり、安全対策等を施したトイレ整備	・川越市	平成 19～23 年度	
	店舗等トイレの利用に対する協力 ・観光エリアの店舗等とトイレ利用との協力体制	・川越市 ・民間事業者	〃	
	休憩所の整備 ・ポケットパークの美化、増設、拡大 ・商店街等との連携による休憩場の増設	・川越市 ・民間事業者	〃	
外国人観光客の誘致	インターネットを活用した多言語による情報発信	・川越市 ・教育機関	平成 19～21 年度	
	観光案内所での多言語による案内サービスの充実	・川越市	平成 19～23 年度	
	外国人観光客への対応	・川越市 ・民間事業者	〃	
	在住外国人への情報発信	・川越市 ・教育機関	平成 19～21 年度	
世代別の観光客への対応	高齢者・障害者への対応 ・入館料の軽減、車いすの無料貸し出しの促進	・川越市 ・民間事業者	平成 19～23 年度	
	幼児同伴の観光客へのサービス実施 ・育児スペース等の設置、ベビーカー貸し出し	・川越市 ・民間事業者	〃	
	団塊の世代、若年層をターゲットにした宿泊・体験型観光の展開	・川越市 ・民間事業者	〃	

リピーターと川越ファンの確保	通年でのイベント開催	・川越市	平成 19～21 年度	
	観光施設の共通入館券等のサービス拡充	・川越市 ・民間事業者	〃	
	小江戸川越ファン倶楽部の構築 ・観光情報提供、観光施設の優待利用	・川越市 ・観光協会	〃	
新たな観光資源の発掘と既存観光資源の見直し	観光資源の調査・分析	・川越市	平成 19～21 年度	
	郷土芸能の調査と観光情報としての発信	・川越市	〃	
	新河岸川観光舟運事業の推進 ・定期的な実施に向けた関係機関との協議・検討	・川越市 ・民間事業者	平成 19～23 年度	
	富士見櫓の復元（再掲）	・川越市	〃	
	旧織物市場（再掲） 旧山崎家別邸の活用	・川越市 ・民間事業者	〃	
	街なか花壇の充実	・川越市 ・民間事業者 ・市民	平成 19～21 年度	
	本丸御殿および周辺の整備 ・川越城本丸御殿を中心とする観光ゾーン強化	・川越市	平成 19～23 年度	
	三善跡地・旧笠間家の整備活用 ・歩行者の滞留スペース創出による安全確保、滞在時間の延長	・川越市 ・観光協会 ・民間事業者	〃	
	鏡山酒造跡地の整備・活用（再掲）	・川越市	平成 19～21 年度	・国（まちづくり交付金）再掲
特産品・郷土料理等の開発	ものづくりに関わる職人の活用 ・市民、観光客に技術公開する場を提供	・川越市 ・民間事業者	平成 19～23 年度	
	特産品や郷土料理の土産物としての商品開発	・川越市 ・民間事業者	平成 19～28 年度	
	食文化発展の促進と地場製品の提供 ・食文化をテーマとした観光拠点の創出	・川越市 ・民間事業者	平成 19～21 年度	
観光ルートの設定	通年での観光ルートと季節ごとの観光ルートの設定	・川越市	平成 19～21 年度	
	ニーズに応えた観光ルートの設定	・川越市 ・民間事業者	〃	
	周辺地域と連携した観光ルートの設定 ・広域的な観光ルート設定	・埼玉県川越都市圏まちづくり協議会	-	
	路地に回遊性を持たせる観光ルートの設定	・川越市 ・観光協会	-	
宿泊観光の推進	川越の歴史や特産品を活用した個性的な宿泊施設の整備	・民間事業者	平成 19～28 年度	
	外国人観光客と地域住民との交流が生まれる場の提供	・民間事業者	平成 19～23 年度	
	外国人観光客同士が気軽にコミュニケーションをとれる場の提供	・民間事業者	平成 19～28 年度	
観光ガイドの育成	世代別に幅広い観光ガイドの確保	・川越市 ・教育機関	平成 19～23 年度	
	観光ガイドのシステムの構築	・川越市 ・民間事業者 ・教育機関	〃	
ホスピタリティの啓発促進と観光	観光産業従事者へのホスピタリティ向上のための研修	・川越市 ・民間事業者	平成 19～21 年度	
	小江戸川越検定の実施（再掲）	・商工会議所	〃	

塾の創設	・ご当地検定の実施	・民間事業者		
------	-----------	--------	--	--